

令和4年第1回足立区議会定例会提出案件

令和4年1月28日現在

議案番号	整理番号	案件名	備考
	1	令和3年度足立区一般会計補正予算（第11号）	(先議)
	2	令和3年度足立区国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	(先議)
	3	令和3年度足立区介護保険特別会計補正予算（第3号）	(先議)
	4	令和3年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	(先議)
	5	令和4年度足立区一般会計予算	令和4年度当初予算
	6	令和4年度足立区国民健康保険特別会計予算	令和4年度当初予算
	7	令和4年度足立区介護保険特別会計予算	令和4年度当初予算
	8	令和4年度足立区後期高齢者医療特別会計予算	令和4年度当初予算
	9	足立区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	重度身体障がい者に対する救急代理通報システムの利用に関する事務の削除外
	10	足立区職員定数条例の一部を改正する条例	職員定数の改定
	11	足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	特別休暇（不妊治療のための休暇）の追加
	12	公益的法人等への足立区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	派遣先団体（公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会）の削除
	13	東京都後期高齢者医療広域連合の規約変更について	(先議) 各区市町村の分賦金に関する規約変更
	14	学校ICT児童・生徒及び教員用タブレットPC等の購入について	(先議) 仮契約日 令和4年1月18日 金額 362,104,520円
	15	足立区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	職員に関する経過措置を適用する期間の延長
	16	足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例	鹿浜未来学童保育室の設置外

議案番号	整理番号	案 件 名	備 考
	17	足立区中小企業等の資金調達の支援に関する条例の一部を改正する条例	支援対象者の要件に係る規定整備
	18	足立区事務手数料条例等の一部を改正する条例	東京都ふぐの取扱い規制条例の改正による規定整備 外
	19	足立区地域密着型サービス等事業者選定等審査会条例の一部を改正する条例	地域密着型サービス等事業者選定等審査会委員の任期の変更
	20	足立区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	道路占用料の改定
	21	足立区立公園条例の一部を改正する条例	公園占用料の改定
	22	足立区立プチテラス条例の一部を改正する条例	プチテラス占用料の改定
	23	足立区集合住宅の建築及び管理に関する条例の一部を改正する条例	環境負荷軽減の施設設置に関する規定整備 外
	24	東京都市計画事業上沼田南土地区画整理事業施行規程を廃止する条例	事業の完了に伴う条例廃止
	25	特別区道路線の認定について	谷中四丁目地内
	26	特別区道路線の廃止について	谷中四丁目地内
	27	区管理通路の廃止について	谷中四丁目地内
	28	足立区立学校設置条例の一部を改正する条例	東綾瀬中学校移転に伴う位置の変更
報告 1		専決処分した事件の報告について	和解 76,000円 1件
報告 2		専決処分した事件の報告について	損害賠償額 6,470円 4件
報告 3		専決処分した事件の報告について	契約金額の変更 1件 上沼田第六公園改修工事
諮問 1		人権擁護委員候補者の推薦について	任期満了に伴う委員候補者の推薦に係る諮問

令和4年第1回足立区議会定例会提出予定案件

令和4年1月28日現在

議案番号	整理番号	案件名	備考
	1	足立区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	育児休業等に関する法律の改正に伴う規定整備
	2	勤労福社会館大規模改修工事請負契約	(先議) 仮契約日 未定 金額 未定
	3	勤労福社会館大規模改修機械設備工事請負契約	(先議) 仮契約日 未定 金額 未定
	4	足立区立東綾瀬中学校旧校舎その他解体工事請負契約	仮契約日 未定 金額 未定
	5	足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例	保険料率の改定 外
	6	足立区柔道整復療養費案件調査委員会条例を廃止する条例	柔道整復療養費案件調査委員会の廃止

議会運営委員会 報告資料

報告日 令和4年1月28日

件 名	令和4年度組織・定数について
所管部課名	政策経営部 政策経営課
内 容	令和4年度の組織・定数について、別紙のとおり報告する。 なお、これにより改正が必要となる条例については、本年第一回区議会定例会へ提案する。
問 題 点 今後の方針	今後も、社会経済情勢に応じた適正なサービス水準を確保する体制整備を図りながら、組織編成と定数管理を行っていく。

令和4年度組織・定数の査定について

令和3年12月27日

1 基本的考え方

(1) 優先的に取り組むべき課題と財政状況の展望

ア コロナ対応や学校ICT、契約事務の適正化など山積する課題に即応する

区は、昨年度来、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた区民・事業者等に対し財源や人的資源を集中的に投入し、区民生活や区内経済を守る取組みを進めてきた。引き続き、真に支援を必要としている人や世帯に対して寄り添う取組みを積極的に講じ、コロナ禍が多方面に及ぼした影響を早期に回復させるよう努めるとともに、児童・生徒に対して一人一台配付したタブレット端末の効果的な活用、足立区公契約等審議会からの答申を受けた契約事務の適正化などの課題に即応していかなければならない。

イ 厳しい財政状況の中にあっても、先行きに希望を見出せる施策を展開する

令和4年度の区財政の見通しについて、特別区民税は令和3年度当初予算と比べて回復を見込んでいるものの、財政調整交付金は税制改正の影響が固定化することに加え、コロナ禍の影響が不透明なことから、現段階で大幅な增收は見込めない状況である。

そのような状況下にあっても、新型コロナウイルス対策に最優先で取り組むとともに、区制90周年を迎えるにあたり、区民や区内事業者が先行きに希望を見出せるような施策を展開していかなければならない。

(2) 組織・定数管理の取組方針

ア 信頼回復と直面する課題に即応する組織編成を行った

厳しい財政状況が続くことが懸念される中、区を取りまく様々な課題や行政ニーズに対応していくため、各部の権限と責任による組織編成及び定数配分を尊重しつつ、職員の不正や事故・ミスの防止及び新型コロナウイルス感染症など、直面する課題に迅速な対応を行えるよう組織・定数の査定を行った。

イ 業務量及び区としての優先度を勘案して定数を配分した

組織については、区が直面する様々な課題に、部（室及び局）、課、係の組織単位において、的確に対応していくことができる編成を原則とし、定数については、技能・労務系職員の退職不補充を継続しつつ、区民にとって優先順位の高い、真

に必要とされる業務に注力できるよう、業務内容を厳密に精査し、その結果に基づき配分の決定を行った。なお、都市建設部の組織再編では、全ての係の業務量を精査した上で、配分の決定を行っている。

令和4年度における組織編成及び定数配分等に関する主な事項は、次のとおりである。

2 査定の概要

(1) 定数について

令和4年度定数は、次のとおりである。なお、組織を含めた概要については、「令和4年度組織・定数査定概要」に示すとおりである。

【過去10年間の定数推移】

	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	対前年 度比
A:配分定数	3,370	3,314	3,283	3,229	3,203	3,176	3,189	3,225	3,243	3,256	+13
B:保留定数	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	0
C:条例定数 (A+B)	3,420	3,364	3,333	3,279	3,253	3,226	3,239	3,275	3,293	3,306	+13
D:公社等 派遣定数	18	19	19	33	33	33	34	33	33	33	0
E:総定数 (C+D)	3,438	3,383	3,352	3,312	3,286	3,259	3,273	3,308	3,326	3,339	+13

(2) 主な組織改編について

ア SDGsの普及啓発や未来都市推進のため、SDGs未来都市推進担当課及び、SDGs未来都市推進担当係長を新設する。

イ 足立区公契約等審議会の答申を受け、厳正に契約事務の見直しを実施していくため、工事契約制度改善担当係長及び物品契約制度改善担当係長を新設する。

ウ ビューティフル・ウィンドウズ運動を効率的かつ効果的に執行していくため、防犯まちづくり係をまちづくり課から危機管理課へ移管する。

エ DV支援措置業務及び外国人関係等業務の増加に対応していくためDV・ストーカー等被害者支援措置担当係長を新設する。

- オ 高齢者施策と障がい施策をより密接に推進していくため、高齢者施策推進室と障がい福祉推進室を廃止する。
- カ 災害時の要支援者個別計画作成事務拡充に伴い、個別避難計画推進担当係長を新設する。
- キ 動物愛護関連事業の新規開始・拡充に伴い、動物愛護事業担当係長を新設する。
- ク 次の理由で都市建設部の組織を再編した。
- ・ 「道路整備室」と「みどりと公園推進室」を統合し、「道路」「公園」の間で切れ目なく面的な管理を行うことで、一元化による組織運営と区民サービスの向上を図る。
 - ・ 幅広く実務経験が積めるよう、効率的な組織統合を行い、技術職の総合的な育成を図る。
- ケ 学校ICT教育を推進していくため、学校ICT推進担当課を新設する。
- コ 指導検査および巡回訪問対象施設増により事業執行体制を再編し、子ども施設指導・支援課を新設する。

(3) 主な定数配分事由について

- ア 新型コロナウイルス感染症対応業務の増
- イ 都市建設部組織再編に伴う管理職の減、及び事務量精査による減
- ウ 増加する療育のニーズに対応するための業務量増
- エ とうきょうママパパ応援事業の新規事業開始に伴う業務量増
- オ 地域包括支援センターへのシステム導入、事業評価本格実施に伴う事務量の増
- カ 区民事務所の一部業務見直しに伴う業務量増
- キ 業務システム標準化関連業務の増

なお、区として優先すべき課題対応に必要な組織の新設、及び人員増に対しては、既存の事務事業の見直し、都市建設部の組織再編により減とした人員を優先的に配分した。

3 今後の方針

「定員管理指針（令和2年2月）」に基づき、引き続き適正な定員管理に努める。

令和4年度の主な組織改正

所属	部・課長級	係長級
政策経営部	①副参事（SDGs未来都市推進担当）を新設。	①副参事（SDGs未来都市推進担当）にSDGs未来都市推進担当係長を新設。
	②副参事（経営戦略推進担当）を廃止。	②副参事（経営戦略推進担当）オリンピック・パラリンピック担当係長(2)を廃止。
	③エリアデザイン計画担当課長の減（兼務ポストの減(3)→(2)）。	③情報システム課にシステム標準化担当係長(2)を新設。
	④広報室長の廃止	④情報システム課システム支援調整担当係長の体制強化（1増(3)→(4)）。
		⑤報道広報課に地域情報担当係長を新設
		⑥協働・協創推進課の区民協働推進係、N P O活動支援担当係長、及び協創推進担当係長を廃止し、協働・協創推進担当係長(2)へ統合。
総務部		①総務課に拉致問題等啓発推進担当係長を新設。
		②契約課に工事契約制度改善担当係長、物品契約制度改善担当係長を新設。
危機管理部		①まちづくり課から危機管理課へ防犯まちづくり係を移管。
施設営繕部		①中部地区建設課に学校改築調整係を新設。
		②中部地区建設課の建築調整担当係長を廃止し、営繕マネジメント担当係長を新設。
区民部		①DV・ストーカー等被害者支援措置担当係長を新設。
地域のちから 推進部		①スポーツ振興課スポーツ施設整備計画担当係長を廃止。
福祉部	①くらしとしごとの相談センターを足立福祉事務所へ移管。	①福祉管理課に個別避難計画推進担当係長を新設。
	②高齢者施策推進室長の廃止。	②地域包括ケア推進課に包括支援システム担当係長を新設
	③障がい福祉推進室の廃止。	③障がい福祉課の千住、東部、西部、北部援護調整担当係長を新設（身体・知的障害者福祉司の役割の分割）
		④足立福祉事務所副参事（障がい者支援担当）の障がい援護担当係長の増（4増(6)→(10)）

令和4年度の主な組織改正

所属	部・課長級	係長級
衛生部	①参事（新型コロナワイルスワクチン接種担当）、副参事（新型コロナワイルスワクチン接種担当）の新設	①衛生管理課に計画調整担当係長を新設。
		②副参事（新型コロナワイルスワクチン接種担当）新型コロナワイルスワクチン接種担当係長の新設(4)
		③生活衛生課に動物愛護事業担当係長を新設。
都市建設部	①企画調整課と都市計画課を統合し、都市建設課を新設	①竹の塚整備推進課の竹の塚まちづくり担当をまちづくり課へ移管。
	②副参事（事業調整担当）を新設。	②道路公園管理課に道路台帳係を新設、及び防犯設備課より監察係の移管。
	③まちづくり課を都市建設部長の直下へ移管。	③東部道路公園維持課に東部工務係、事業調整担当、東部第一係、東部第二係、東部第三係を新設。
	④副参事（中部地区まちづくり担当）を新設。	④西部道路公園維持課に西部工務係、西部第一係、西部第二係、西部第三係を新設。
	⑤竹の塚整備推進課を鉄道関連事業課へ名称変更。	⑤パークイノベーション推進課に公園施設係を新設。
	⑥副参事（鉄道関連事業担当）を廃止。	⑥道路整備課に整備第一係、整備第二係、整備第三係を新設。
	⑦道路整備室とみどりと公園推進室を廃止・統合し、道路公園整備室を新設。 ・道路管理課と公園管理課を廃止・統合し、道路公園管理課を新設 ・工事課、公園管理課の維持係（東部公園係、西部公園係、南部公園係）を廃止・統合し、東部道路公園維持課、西部道路公園維持課を新設。 ・みどり推進課、副参事（パークイノベーション推進担当）、公園管理課を廃止・統合し、パークイノベーション推進課を新設。 ・街路橋りょう課を道路整備課へ名称変更。 ・防犯設備課を安全設備課へ名称変更。	⑦安全設備課の電気設備係を東部電気設備係と西部電気設備係へ分割。 ⑧建築審査課に建築調整係を新設。 ⑨建築審査課の確認機関担当係長を廃止。
	⑦市街地整備室の廃止。	⑩建築防災課の建築防災係を耐震化推進係へ名称変更
	⑧建築調整課の廃止	⑪開発指導課に中高層建築担当係長を新設。
	⑨建築安全課及び密集地域整備課を廃止・統合し、建築防災課を新設。	⑫開発指導課に建築許可係を新設。
	⑩副参事（区営住宅更新担当）を新設。	

令和4年度の主な組織改正

所属	部・課長級	係長級
教育指導部	①副参事（学校ICT推進担当）の新設。	①教育政策課学校情報化推進担当係長の廃止。
	②就学前教育推進課を廃止。	②副参事（学校ICT推進担当）学校ICT環境整備担当係長、学校ICT活用推進担当係長を新設。 ③教育指導課に幼保小連携担当係長(2)の新設。
		④就学前教育推進担当係長(9)を廃止（子ども家庭部へ移管）。
子ども家庭部	①子ども施設指導・支援担当課を廃止し、子ども施設指導・支援課を新設。	①子ども政策課私立幼稚園係を私立幼稚園第一係、私立幼稚園第二係に分割。
	②副参事（就学前教育推進担当）を新設。	②子ども施設指導・支援担当課子ども施設指導・支援担当係長(9)を廃止し、子ども施設・指導支援課に指導調整係、指導調整担当係長、指導・支援担当係長(6)、保健衛生担当係長、給食・食育支援担当係長を新設。
		③子ども施設運営課に就学前教育推進担当係長(9)を新設（教育指導部より移管）。
		④私立保育園課私立保育園係を私立保育園第一係、私立保育園第二係に分割。私立保育園支援担当係長を廃止（子ども施設指導・支援課へ業務一元化）。
		⑤こども施設入園課地域保育支援担当係長を廃止（子ども施設指導・支援課へ業務一元化）。

令和4年度各部定数状況

※令和3年12月27日現在

	常勤職員			非常勤職員		
	3年度	4年度	増減	3年度	4年度	増減
政策経営部	103	107	+4	21	20	△1
総務部	115	117	+2	9	11	+2
危機管理部	34	38	+4	20	20	±0
施設営繕部	112	114	+2	23	21	△2
区民部	261	264	+3	168	171	+3
地域のちから推進部	317	313	△4	124	125	+1
産業経済部	43	43	±0	34	33	△1
福祉部	661	672	+11	227	220	△7
衛生部	224	245	+21	61	67	+6
環境部	205	195	△10	46	49	+3
都市建設部	389	371	△18	82	84	+2
会計管理室	10	10	±0	0	0	±0
教育指導部	60	53	△7	555	558	+3
学校運営部	64	63	△1	49	48	△1
小中学校	0	0	±0	60	59	△1
子ども家庭部	607	614	+7	889	909	+20
選挙管理委員会事務局	12	11	△1	1	1	±0
監査事務局	8	8	±0	1	1	±0
農業委員会	2	2	±0	0	0	±0
区議会事務局	16	16	±0	2	2	±0
区合計①	3,243	3,256	+13	2,372	2,399	+27

令和4年度各公社等定数状況

	常勤職員			非常勤職員		
	3年度	4年度	増減	3年度	4年度	増減
勤労福祉サービスセンター	7	7	±0	8	8	±0
生涯学習振興公社	7	7	±0	1	1	±0
社会福祉協議会	3	3	±0	4	4	±0
足立市街地開発	0	0	±0	8	8	±0
体育協会	4	4	±0	1	1	±0
観光交流協会	12	12	±0	3	3	±0
公社等合計②	33	33	±0	25	25	±0

※固定職員を除く

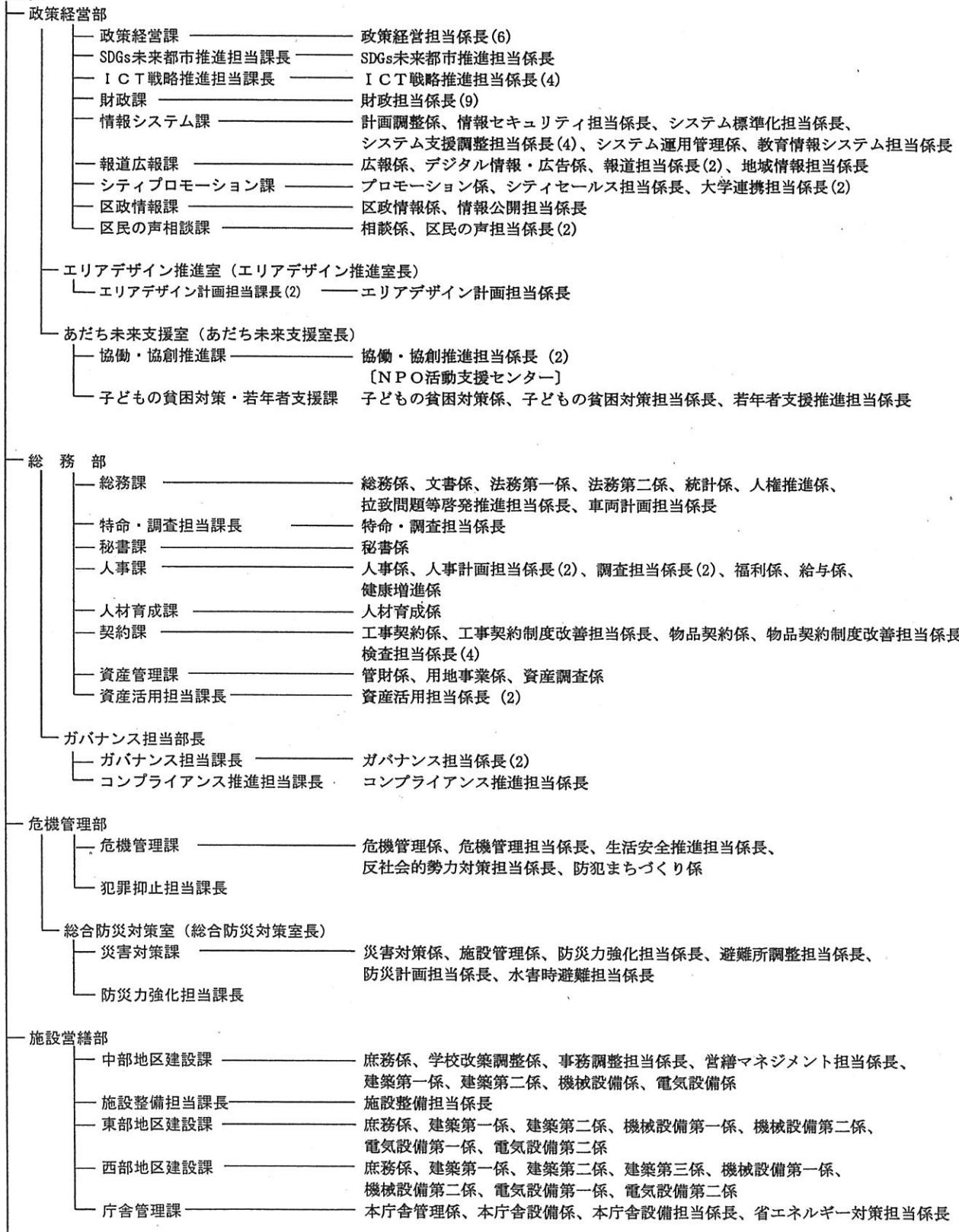
	常勤職員			非常勤職員		
	3年度	4年度	増減	3年度	4年度	増減
保留定数③	50	50	±0	—	—	—
総合計①+②+③	3,326	3,339	+13	2,397	2,424	+27

所属別定数の推移

所属	平3年度	平4年度	平5年度	平6年度	平7年度	平8年度	平9年度	平10年度	平11年度	平12年度	平13年度	平14年度	平15年度	平16年度	平17年度	平18年度	平19年度	平20年度	平21年度	平22年度	平23年度	平24年度	平25年度	平26年度	平27年度	平28年度	平29年度	平30年度	令元年度	令2年度	令3年度	令4年度	対令3増減							
政策経営部	87	84	83	84	85	82	84	86	98	77	75	72	69	60	54	53	62	67	68	67	74	73	74	75	81	81	83	85	89	92	103	107	4							
庁舎建設室	14	14	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
総務部	177	172	168	179	180	209	200	198	194	195	184	180	179	179	203	193	185	118	121	125	117	119	117	122	120	97	97	101	105	115	117	2								
危機管理部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
管財部	36	35	34	36	31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65	66	66	67	83	81	78	74	74	76	81	0	0	0	0								
資産管理部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
施設営繕部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	112	114	2								
区民部	301	300	299	303	299	278	270	276	276	255	256	243	239	238	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
地域振興部	346	332	322	318	324	320	321	326	315	366	365	327	319	310	—	—	—	517	511	507	516	516	519	522	278	269	276	272	257	251	253	257	261	264	3					
区民部(区域・地域振興部統合)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 4							
地域のちから推進部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	55	51	53	57	57	57	57	57	57	57	56	44	43	43	43	0							
産業経済部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
福祉部	1,618	1,618	1,613	1,616	1,627	1,637	1,649	1,626	1,621	1,548	1,517	1,506	1,478	1,446	1,461	1,448	1,419	470	478	509	565	588	594	603	604	625	631	641	639	652	661	672	11							
子ども家庭部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
衛生部	228	228	220	220	221	223	226	223	226	220	219	233	231	230	231	232	228	225	223	226	227	225	226	218	209	215	217	219	224	21	21	21	21	21						
環境部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	205	195							
都市建設部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 10							
土木部	519	496	494	479	450	374	362	360	348	324	295	340	364	349	343	334	319	303	303	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 18
都市整備部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
都市環境部	120	124	113	115	113	117	119	120	128	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
建築部	98	99	102	102	102	101	102	105	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
建築部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
会計管理室	26	26	25	25	25	24	24	23	23	23	23	23	23	23	23	23	22	22	20	20	20	20	20	20	19	19	15	10	10	10	10	10	10	10	10	0				
教育委員会事務局	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
学校教育部	118	116	103	102	96	95	97	100	98	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
生涯教育部	130	128	128	126	123	120	119	122	124	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
教育次長	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
学校教育部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
教育指導部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
学校運営部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
子ども家庭部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
生涯学習部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
選挙管理委員会	12	12	9	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	13	13	13	11	12	11	12	11	△ 1							
監査事務局	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	0							
農業委員会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0							
区議会事務局	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	0								
1(区行政の小計)	3,854	3,796	3,754	3,738	3,711	3,615	3,608	3,600	3,591	3,958	3,860	3,866	3,806	3,717	3,648	3,585	3,512	3,446	3,421	3,392	3,378	3,393	3,358	3,302	3,273	3,220	3,197	3,172	3,187	3,225	3,243	3,256	13							
小・中学校	966	914	850	792	720	628	553	502	448	399	373	339	339	246	203	171	137	97	68	49	33	23	17	12	12	10	9	6	4	2	0	0	0							
健康学園	18	19	19	20	20	20	20	20	19	19	18	15	13	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11								
幼稚園	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32								
幼保園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
2(学校関係の小計)	1,016	901	844	772	680	605	554	499	442	413	369	327	238	207	159	119	90	71	55	45	17	12	12	10	9	6	4	2	0	0	0									
A配分定数計(1+2)	4,870	3,796	4,655	4,582	4,483	4,295	4,213	4,154	4,090	4,400	4,273	4,235	4,078	3,955	3,855	3,744	3,631	3,536	3,492	3,447	3,423	3,410	3,370	3,314	3,283	3,229	3,203	3,176	3,189	3,225	3,243	3,256	13							
B保留定数	70	67	70	70	70	70	70	70	70	70	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	50	50	50	50	50													

令和4年度 足立区組織機構図(令和3年12月27日現在)

区長 副区長



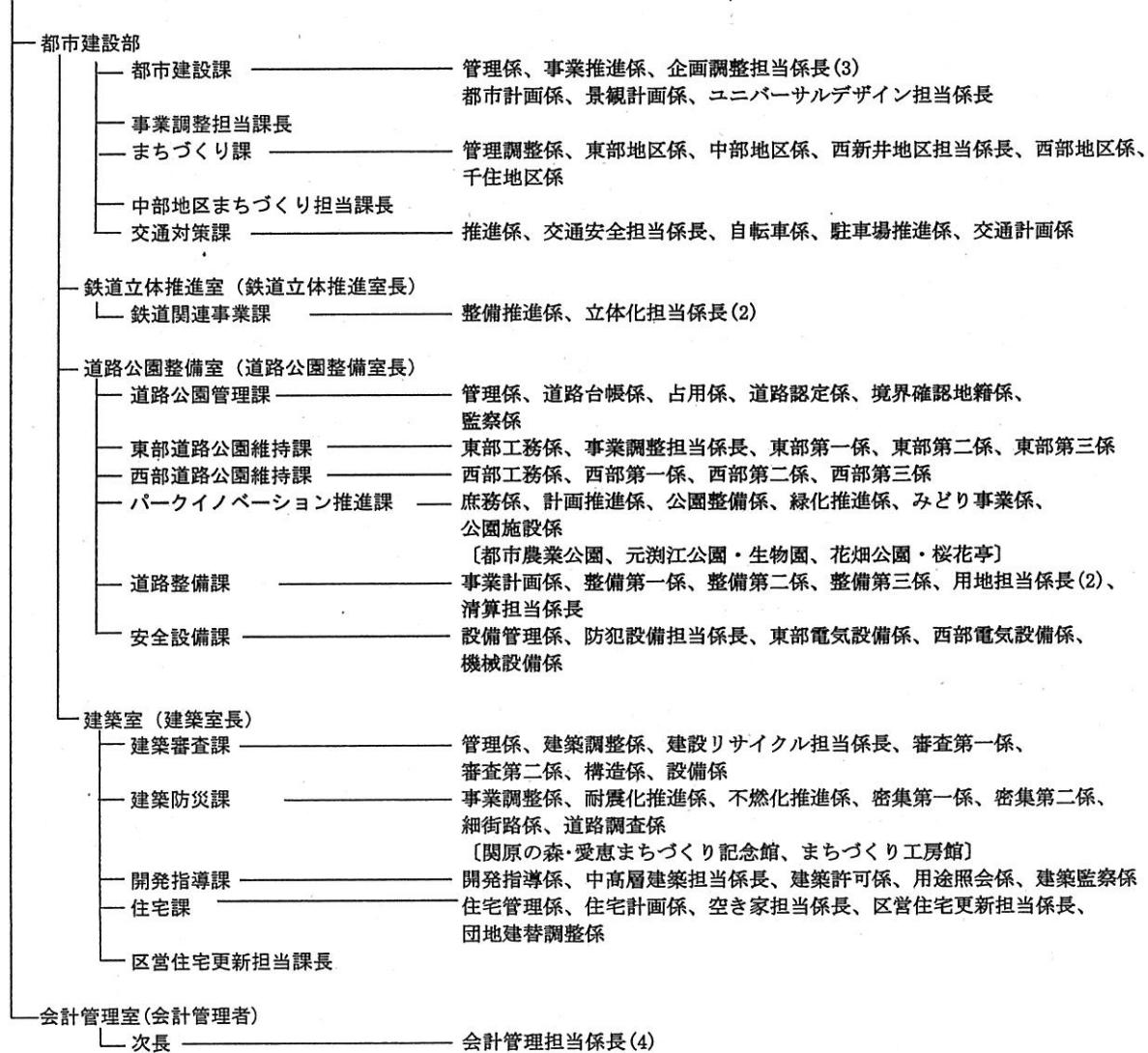
令和4年度 足立区組織機構図(令和3年12月27日現在)

区民部	<ul style="list-style-type: none"> 課税課 納税課 特別収納対策課 戸籍住民課 個人番号カード交付・普及推進担当課長 国民健康保険課 高齢医療・年金課 	<ul style="list-style-type: none"> 庶務係、業務改善推進担当係長、課税第一係、課税第二係、課税第三係、課税第四係、税システム開発担当係長、軽自動車税係 納税計画係、納税システム担当係長、滞納整理第一係、滞納整理第二係、特別整理第一係、特別整理第二係、収納管理係 特別収納対策係、納付促進担当係長 管理係、システム調整担当係長、戸籍届出係、戸籍証明係、住民記録係、DV・ストーカー等被害者支援措置担当係長、窓口サービス係 個人番号カード交付・普及推進担当係長 庶務係、業務調整担当係長(2)、資格賦課・収納係、給付・保健事業係、システム担当係長、滞納整理第一係、滞納整理第二係 高齢医療係、資格収納係、滞納整理担当係長、医療・年金システム担当係長、国民年金係
地域のちから推進部	<ul style="list-style-type: none"> 地域調整課 住区推進課 多様性社会推進課 	<ul style="list-style-type: none"> 管理係、地域調整係、美化推進係、 公衆喫煙所整備担当係長、多文化共生担当係長、区民事務所(17)、 地域担当係長(31)【住区支援担当係長兼務】、事務担当係長 住区管理係、住区管理担当係長、調整担当係長(2)、指導相談係、 事業担当係長(3)、学童保育係、鹿浜いきいき館 【住区センター(48)、老人会館、地域集会所(3)、学童保育室(89)、 子育てサロン(13)】 男女共同参画推進係、事業調整担当係長 【男女参画プラザ】
生涯学習支援室(生涯学習支援室長)	<ul style="list-style-type: none"> 地域文化課 生涯学習支援課 スポーツ振興課 中央図書館 	<ul style="list-style-type: none"> 調整係、文化事業等連携担当係長、文化団体支援係、広域施設係、 郷土博物館、文化遺産調査担当係長、文化財係 【こども未来創造館、西新井文化ホール、文化芸術劇場】 生涯学習支援第一係、生涯学習支援第二係、 文化・読書・スポーツ連携推進担当係長、施設計画係 【生涯学習センター、地域学習センター(13)】 振興係、スポーツ施設支援係、生涯スポーツ担当係長 スポーツコンシェルジュ担当係長 【総合スポーツセンター、地域体育館(10)、竹の塚温水プール、 東綾瀬公園温水プール、千住温水プール、平野運動場】 管理係、図書館サービスデザイン推進担当係長、システム運用係、 資料選定係、図書案内係、読書活動推進係 【地域図書館(12)、コミュニティ図書館(2)】
絆づくり担当部長	<ul style="list-style-type: none"> 絆づくり担当課長 	<ul style="list-style-type: none"> 絆づくり事業調整担当係長(2)
産業経済部	<ul style="list-style-type: none"> 産業政策課 企業経営支援課 産業振興課 	<ul style="list-style-type: none"> 管理係、産業経済協創担当係長、消費者センター 相談・融資係、創業支援係、イノベーション推進担当係長、 就労・雇用支援係 【創業支援館、あだち産業センター、勤労福祉会館】 商業振興係、ものづくり振興係、農業振興係【小売市場】
福祉部	<ul style="list-style-type: none"> 福祉管理課 親子支援課 高齢福祉課 地域包括ケア推進課 	<ul style="list-style-type: none"> 管理係、調整担当係長(2)、個別避難計画推進担当係長、福祉システム係、 債権係、民生係、法人指導係【ボランティアセンター(2)】 親子支援係、ひとり親家庭支援担当係長、児童給付係 高齢調整係、施設係、在宅支援係、高齢援護係、権利擁護推進係、 中国帰国者等支援担当係長 【軽費老人ホーム、在宅サービスセンター、授産場】 事業調整係、計画推進担当係長、介護予防・生活支援担当係長、 高齢者栄養施策推進担当係長、医療・介護連携推進担当係長、 認知症施策推進担当係長、地域包括支援センター担当係長、 包括支援システム担当係長

令和4年度 足立区組織機構図(令和3年12月27日現在)

介護保険課	介護保険係、介護保険調整担当係長、資格保険料係、介護認定係、保険給付係、介護事業者支援係、特養整備推進担当係長、介護保険システム担当係長、事業者指導係
障がい福祉課	障がい福祉係、障がい施設調整担当係長、障がい施策推進担当係長、障がい経理係、障がい審査係、虐待防止・権利擁護担当係長、障がい給付係、中部援護第一係、中部援護第二係、千住援護係、千住援護調整担当係長、東部援護係、東部援護調整担当係長、西部援護係、西部援護調整担当係長、北部援護係、北部援護調整担当係長 〔障がい福祉サービス事業所（通所）（2）、障がい福祉サービス事業所（共同生活援助）（2）、障がい者等貸出施設〕
障がい援護担当課長	
障がい福祉センター	庶務係、自立生活支援係、地域生活支援担当係長、社会リハビリテーション係、就労促進訓練係、生活体験係、重度療育担当係長、幼児療育係、幼児療育支援担当係長
足立福祉事務所	
生活保護指導課	庶務係、適正化推進係、収納管理担当係長、情報管理担当係長
高齢援護担当課長	高齢援護担当係長
障がい者支援担当課長	障がい援護担当係長（10）
中部第一福祉課	庶務係、総合相談係、保護第一係、保護第二係、保護第三係、保護第四係、保護第五係、保護第六係
中部第二福祉課	庶務係、総合相談係、保護第一係、保護第二係、保護第三係、保護第四係、保護第五係、保護第六係
千住福祉課	庶務係、総合相談係、保護第一係、保護第二係、保護第三係、保護第四係、保護第五係、保護第六係
東部福祉課	庶務係、総合相談係、保護第一係、保護第二係、保護第三係、保護第四係、保護第五係
西部福祉課	庶務係、総合相談係、保護第一係、保護第二係、保護第三係、保護第四係、保護第五係
北部福祉課	庶務係、総合相談係、保護第一係、保護第二係、保護第三係、保護第四係、保護第五係、保護第六係
くらしとしごとの相談センター	生活相談係、就労支援担当係長、子どもの学習支援係
衛生部	
衛生管理課	衛生管理係、大学病院整備担当係長、計画調整担当係長、公害保健係
データヘルス推進課	データヘルス推進係、多世代健康データ連携担当係長、健診事業係
こころとからだの健康づくり課	健康づくり係、糖尿病対策担当係長（2）、栄養施策推進担当係長、健康経営・協創推進担当係長、こころといのち支援係
保健予防課	保健予防係、保健予防担当係長、妊産婦支援係、母子保健事業担当係長
新型コロナワクチン接種担当部長	
新型コロナワクチン接種担当課長	新型コロナワクチン接種担当係長（4）
足立保健所	
生活衛生課	庶務係、動物愛護事業担当係長、受動喫煙防止担当係長、生活衛生係、食品保健係、食品監視係、医薬衛生係、衛生試験所、検査担当係長
感染症対策課	事業調整係、防疫係、感染症対策担当係長
中央本町地域・保健総合支援課	庶務係、地域保健係、地域保健担当係長、歯科保健担当係長、保健栄養担当係長、精神保健係、精神保健担当係長
竹の塚保健センター	庶務係、地域保健第一係、地域保健第二係、地域保健担当係長、歯科保健担当係長、保健栄養担当係長
江北保健センター	庶務係、地域保健係、地域保健担当係長、歯科保健担当係長、保健栄養担当係長
千住保健センター	庶務係、地域保健係、地域保健担当係長、歯科保健担当係長、保健栄養担当係長
東部保健センター	庶務係、地域保健係、地域保健担当係長、歯科保健担当係長、保健栄養担当係長
環境部	
環境政策課	管理係、計画推進係、環境事業係、環境学習係 〔足立区リサイクルセンターあだち再生館〕
ごみ減量推進課	事業調整係、資源化推進係、業務係
足立清掃事務所	管理係、清掃計画係、作業係、車両係〔曙分室〕
生活環境保全課	ごみ屋敷対策係、不法投棄担当係長、公害規制係、土壤汚染対策係、アスベスト対策係

令和4年度 足立区組織機構図(令和3年12月27日現在)



令和4年度 足立区組織機構図(令和3年12月27日現在)

教育委員会

教育委員会事務局

教育長

— 教育指導部	
— 教育政策課	教育政策担当係長(3)
— 学校ICT推進担当課	学校ICT環境整備担当係長、学校ICT活用推進担当係長
— 学力定着推進課	学力定着推進係(5)、学力調査担当係長、事業担当係長
— 教育指導課	教育指導係(4)、幼保小連携担当係長(2)、教員人事係、服務調査担当係長、研修係
— 学校運営部	
— 学校支援課	庶務係、教育調整担当係長、学校地域連携担当係長(3)、教職員管理係、学校経理係、学校検査担当係長
— 学校施設管理課	施設管理係、適正配置担当係長(2)
— 学務課	助成係、就学係、学校保健係、おいしい給食担当係長、学校給食係、自然教室係
	おいしい給食担当課長
— 子ども家庭部	
— 子ども政策課	管理係、子ども施策推進担当係長(2)、子ども・子育て支援制度担当係長、保育人事計画担当係長、行政不服審査担当係長、私立幼稚園第一係、私立幼稚園第二係
— 子ども施設指導・支援課	指導調整係、指導調整担当係長、指導・支援担当係長(6)、保健衛生担当係長給食・食育支援担当係長
— 子ども施設運営課	運営調整係、公設民営担当係長、区立保育施設係、就学前教育推進担当係長(9)保育園(27)、副園長(25)、認定こども園(3)、副園長(3)
— 就学前教育推進担当課長	
— 私立保育園課	施設調整係、待機児ゼロ対策担当係長、私立保育園第一係私立保育園第二係
— 待機児ゼロ対策担当課長	
— 子ども施設入園課	保育調整係、入園第一係、入園第二係、入園第三係、地域保育係、認証・認可外保育係
— 青少年課	管理調整係、家庭教育係、青少年事業係、体験活動調整担当係長
— こども支援センターげんき	
— 支援管理課	支援管理係、特別支援係、特別支援教室担当係長、発達支援係、発達支援施策調整担当係長、医療のケア調整担当係長
— 教育相談課	西新井教育相談係、不登校施策担当係長、登校支援係、綾瀬教育相談係、竹の塚教育相談係
— こども家庭支援課	事業係、家庭支援第一係、家庭支援第二係、家庭支援第三係、要保護児童対策調整担当係長
	小学校(68)、中学校(35)

選挙管理委員会

選挙管理委員会事務局

　　— 次長 管理係、選挙係

監査委員

監査事務局

　　— 次長 監査担当係長(6)

農業委員会

事務局

　　— 事務長 事務主査

区議会

区議会事務局

　　— 次長 庶務係、調整担当係長、議事係、調査係

令和4年度 足立区組織機構図(令和3年12月27日現在)

[参考]

(公財)足立区勤労福祉サービスセンター

事務局 総務課、事業課

足立区土地開発公社

事務局 企画経理係、用地事業係、資産調査係

(公財)足立区体育協会

事務局 総務課、事業課

足立市街地開発(株)

社長

副社長

企画経営部 企画課、総務課、経理課、経営課、事業課
事業担当部

(公財)足立区生涯学習振興公社

事務局

総務部 企画総務課、企画調整担当課長、経理課
学習事業部 放課後子ども教室推進課、放課後子ども教室地域担当課長(8)、
学習・スポーツ事業課、文化活動支援課

(社福)足立区社会福祉協議会

常務理事

事務局

福祉事業部 総務課、企画経営課、生活支援課、保護雇用担当課、
あいあいサービスセンター、権利擁護センターあだち、認定調査課
地域福祉部 基幹地域包括支援センター地域福祉課、基幹地域包括支援センター包括支援課、
基幹地域包括支援センター梅島・島根地域課、地域包括支援センター閑原、
社協ヘルパーステーション、総合ボランティアセンター

(公社)足立区シルバー人材センター

常務理事

事務局

(一財)足立区観光交流協会

事務局

総務課、観光デザイン課、観光イベント課

予算特別委員会委員各会派別氏名報告書

会派名

幹事長

※提出期限 2月7日（月）

予算特別委員会委員氏名

計 名

令和4年第1回足立区議会定例会会議日程 [1・2月] (案)

足立区議会事務局

月	日	曜	午前	午後
1・31	月		全員協議会(特別委員会室) (令和4年度予算概要説明) 10時	
2・10	木			[請願締切日]
・11	金		【建国記念の日】	
・12	土			
・13	日			
・14	月		[議案発送日]	
・15	火			
・16	水		[質問通告締切日] 正午まで	
・17	木			
・18	金			
・19	土			
・20	日			
・21	月		議会運営委員会(第3委員会室) 10時 各派幹事長会・広報委員会(第3委員会室) 10時30分	
・22	火			本会議 1時
・23	水		【天皇誕生日】	
・24	木			本会議 1時
・25	金			本会議 1時
・26	土			
・27	日			
・28	月		総務委員会(特別委員会室) 10時 [文書質問開始日]	

※ 委員会室は変更する場合がある。

令和4年第1回足立区議会定例会会議日程 [3月] (案)

足立区議会事務局

月	日	曜	午前	午後
3・1	火		区民委員会(特別委員会室) 10時	
・2	水		議会運営委員会(第3委員会室) 各派幹事長会(第3委員会室) 10時30分	本会議 1時
・3	木		予算特別委員会(特別委員会室) 9時30分	
・4	金		予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
・5		土		
・6		日		
・7	月		予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
・8	火		予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
・9	水		[予備日]	
・10	木		予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
・11	金		予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
・12		土		
・13		日		
・14	月		産業環境委員会(特別委員会室) 10時	厚生委員会(特別委員会室) 1時30分
・15	火		建設委員会(特別委員会室) 10時	文教委員会(特別委員会室) 1時30分
・16	水		交通網・都市基盤整備調査特別委員会(特別委員会室) 10時	子ども・子育て支援対策調査特別委員会 (特別委員会室) 1時30分 [会期中請願締切日]
・17	木		(認定こども園修了式)	
・18	金		(中学校卒業式)	[文書質問締切日]
・19		土		
・20		日		
・21	月		【春分の日】	
・22	火		災害・オウム対策調査特別委員会(特別委員会室) 10時	エリアデザイン調査特別委員会(特別委員会室) 1時30分
・23	水		議会運営委員会(第3委員会室) 各派幹事長会(第3委員会室) 10時30分	
・24	木			本会議 1時

※ 委員会室は変更する場合がある。

議会運営委員会資料

令和4年1月28日

件 名	令和4年度議会運営予算について（内示）			
所管部課名	区議会事務局			
	前年度との比較 (単位・千円)			
	令和3年度 (当初予算額)	令和4年度 (内示額)	増 減	
[議会費]	785,038	779,839	△ 5,199	
議員報酬事務	629,815	616,565	△ 13,250	
区議会運営事務	155,223	154,459	△ 764	
区議会施設改修事務	0	8,815	8,815	
[事務局費]	2,442	2,521	79	
計	787,480	782,360	△ 5,120	
内 容	主な経費（増減）内訳 1 議員報酬事務（包括予算枠外事業） <ul style="list-style-type: none"> (1) 期末手当の減 △8,563千円 (2) 市議会議員共済年金給付費負担金の減 △4,687千円 (公費負担率33.6%→32.2%) 2 区議会運営事務 <ul style="list-style-type: none"> (1) 近年の臨時会開会数増を考慮した各予算の増 529千円 (費用弁償、会議録作成・印刷経費、本会議CATV生中継経費) (2) 区議会だより配布経費の増 176千円 (3) タブレット通信料減の月数増(6月→12月)による通信料の減 △1,016千円 (4) モバイルルータ通信料の減 △466千円 (5) 区議会だより印刷経費の減 △288千円 3 区議会施設改修事務（投資的事業） <ul style="list-style-type: none"> (1) 登庁表示盤更新経費の増 8,815千円 (2) 議場音響・映像設備機器更新経費【R4～5債務負担行為】 0千円 (事業総額62,182千円：R4負担額0千円、R5負担額62,182千円) 4 区議会事務局運営事務 <ul style="list-style-type: none"> (1) 消耗品費の増 37千円 (2) 各種負担金・分担金の増 40千円 			